

Vol.41 行政連携

後藤圭二 吹田市長インタビュー



「すいたん」
吹田市の名産、伝統野菜である「吹田くわい」をモチーフにしたもの。

本年7月、吹田市役所において市長インタビューを実施しました。

後藤圭二市長は、吹田市に長年勤務された後、本年4月の吹田市長選挙に立候補されて当選され、5月14日に市長に就任されたばかりです。後藤市長には、吹田市への思いや市政への取り組み、弁護士への要望などについて、熱く語っていただきました。



吹田市のプロフィール

— まず、吹田市について教えてください。

後藤市長 吹田市は、昔はベッドタウンと言われていましたが、今はそのように言われることはなく、昼夜間人口がほぼ変わらない状況です。もともとは大阪市に隣接する都市として、ニュータウンをつくって公営賃貸住宅をつくりました。今ではどんどん成熟してきて、特に一戸建てのところは地価が上がって、市外からたくさんの方が入ってきました。他方で、旧市内は安定した住まいになって、大きな入れ替わりもなく定住意識も強いといえます。

税収でいうと、個人市民税に支えられているというのが1つの特徴です。6月22日に発表された東洋経済のランキングでは、吹田市の富裕度は791自治体中の27位でした。関西の市の中で30位までに入っているのは12位の芦屋市と吹田市だけです。

市民が求めることですが、高齢化も進んできているということもあって、**活力とか元気とかV字回復みたいなことではなく、静かで落ち着いた成熟したまちであること**だと思っています。

そこで大切な柱になってくるのが、福祉の再構築と医療・健康です。今後自治体としてどう対応していくのか、ということが、成熟社会を目指す上での大きな課題です。

市政への取り組み

— 後藤市長は、ご自身のウェブサイトでも9つの重点項目を挙げておられますが、この中で重点的に取り組みたいと考えておられる課題は何でしょうか。

後藤市長 私が取り組みたいものには、内部環境と外部環境があります。選挙で訴えたのは外部環境についてであり、9つの重点項目として示しました。

内部環境の問題は市役所内部の組織強化です。まちづくりのエンジンになるのは市役所です。そのため、今は、9つの重点項目を動かすための内部の改革に取り組んでいます。

Profile

吹田市長 後藤 圭二 氏

昭和32年 6月18日生まれ

昭和55年 3月 東京水産大学 (現 東京海洋大学)

水産学部卒業

昭和55年 4月 吹田市役所入庁、水道部に配属

以後、吹田市職員として、市長室参事、環境政策推進監、環境政策室長、道路公園部長等を歴任

平成26年10月 吹田市役所退職

平成27年 4月26日 吹田市長選挙にて初当選

平成27年 5月14日 第20代吹田市長に就任

Suita City Data

【吹田市の概要】

人 □ 364,751人 (平成27年7月末現在)
総世帯数 165,111世帯 (平成27年7月末現在)
総面積 36.09km²
会計予算 2177億3245万円 (平成27年度)

about Interview

【日時・場所】

平成27年7月1日 (水) 午後2時～3時
吹田市役所本庁舎高層棟4階市長応接室

【聞き手】

中務正裕 (大阪弁護士会 副会長)
中川 元 (行政連携センター運営委員会 副委員長)
余田博史 (行政連携センター運営委員会 副委員長)

—— 後藤市長が提唱される「高質なまちづくり」「快適なくらし」とはどのようなものでしょうか。また、環境への取り組みについてどのようにお考えでしょうか。

後藤市長 自治体の環境についてのコアな責務というのは、**廃棄物対策と公害**です。両方とも廃棄物処理法と規制法という法に基づいているので圧倒的に強いのです。委任もされていますし、絶対しなければならないことです。

「高質で快適な」というのは、**今現在が高質で快適だと思っているので、これを阻害しないというのが一番**です。ある一定程度でき上がったこのまちは、ともすればどんどん空き屋ができていくなどの問題があります。そういうことに対してメンテナンスに力をしっかり入れるというのがまちの維持だと思っています。

吹田市における弁護士を活用

—— 吹田市では、現在どのような場面で弁護士を活用されていますか。

市職員 **顧問弁護士**として4事務所と契約しております。それから、**各種審議会等の委員**に弁護士の方に入っていたいただき、ご尽力をいただいています。

また、**市民対象の法律相談等の相談員**としてもご尽力いただいています。

特殊な事例では、かつて法令等違反が疑われる事案が発生した際に、**第三者委員会の委員**として調査・検証していただいたこともあります。

—— 弁護士を必要とする分野としてはどのようなものがあるでしょうか。

市職員 我々公務員の仕事は、法令等を的確に解釈して運用し、事務執行していくというのが基本的な姿勢なのですが、行政需要の複雑化・高度化に伴い判断に迷う局面が増えてきています。そういった際には、**専門的知見を有する顧問弁護士に相談し、法律による行政が的確に遂行できるように努めています**。

また、職員の法的思考力の醸成のために弁護士に**定期的な研修**をお願いしています。

その他、**訴訟対応**においても顧問弁護士を中心にご尽力をいただいています。

「お品書き」について

—— 大阪弁護士会では、近年、行政連携センターを発足させて「行政連携のお品書き」というパンフレットを提供しております。このような弁護士会の取り組みについてどのように感じになりますか。

市職員 通常であれば、弁護士に各種審議会委員等や研修講師をお願いするといった行政との連携になると思いますが、この中で**共同研究や政策提言**といった取り組みに惹かれました。

正直に申し上げますと、弁護士というと、やや敷居が高いイメージで、気後れしてしまう職員も多いと思いますが、このような**共同という形で、行政と同じ視点に立って連携していただく**というところは、職員にとって大変ありがたい取り組みだと感じました。

—— 空き屋対策で、相続人がいないような場合は、相続財産管理人を選任しないといけないのですが、予納金が結構高額となります。これについては、**弁護士会としても自治体と連携して、予納金を下げてもらおう**ということ、今後協議していきたいと思っております。

市職員 それに関連しますが、吹田市も千里ニュータウンはかなり高齢化が進んでいて、一人暮らしの方も増えつつあり、地域コミュニティの問題というのも出て参ります。**そういったところに専門家の弁護士の知見をお借りし、共同研究などで、今後お力添えいただけたら**と思います。

—— これまでに河内長野市が債権回収に取り組むので勉強会を一緒にやろうということで、事例を持ち寄ることからスタートして、債権回収の業務を請け負うことになったということがありました。また、同じ河内長野市とは、古い建物を保全していくということで、**建築基準法除外の適用の条例をつくるために、条例策定の勉強会を一緒にする**といったこともしています。

市職員 お品書きには児童虐待に対応する項目もありますが、吹田市では、保健師を中心に取り組んでいるところです。しかし、**児童虐待への対処は、心身を消耗させる仕事**ですので、**法的な知見から、同じ立場でいろいろなアドバイスをいただける**ということは、相乗効果を生んで、**すばらしい取り組み**だと思います。

—— 委員会で活動している弁護士もいろいろな事例に当たっていて、通常の一般的な弁護士とはまた違う経験や知識が多数ありますので、他市での解決事例や、法的にはこうなるけどこういう具体的な対策が可能であるというアドバイスをすることもできます。

弁護士が日ごろやっている事件を一般的に実践する場として、市の職員といろいろ話し合っ一緒に考えて問題を解決することにも取り組みたいと考えております。

後藤市長 今おっしゃったように、**政策立案にかかわっていただくには、事例研究が絶対必要**です。かつて私が中心となって法定外目的税について研究したことがあります。庁内

の法学部出身の職員を5~6人集め、他の自治体の事例を参考に研究をしました。そういう研究をやったときに法学部出身の職員は役に立ちました。

この「お品書き」の中でピンとくるのは、都市計画に関する

こと、環境に関すること、医療、災害あたりです。それと、マンション管理ですね。吹田市は、全世帯の4分の3が集合住宅という特色を持った市です。昭和50年代後半の新耐震基準が施行されたところに大量にマンションができました。あと10年くらい後に建てかえという話が出てくるでしょうから、行政としては、今後大きな問題になると思っています。

—— 大阪市のマンションの管理の事務局が天六にあり、そこでは定期的に弁護士が講義等を行っておりますし、弁護士の業務的に、管理組合とのつながりなどもあります。いろいろな分野がありますので、連携の検討を是非お願いします。

後藤市長 できればコラボさせていただきたいですね。

任期付職員について

—— 大阪府下では、弁護士を任期付職員として採用する自治体が現在増えておりますが、吹田市において、弁護士を職員として採用するお考えはおありでしょうか。

市職員 現状では、事務を進める上で法的な判断が必要となる場合には、顧問弁護士にアドバイスをいただいて事務を進めていますが、やはり同じ職員という立場で弁護士が庁内にいてくれたら、職員もより相談しやすくなると思います。また、法務部門における研修のトップという位置づけで、年間を通じた職員の研修カリキュラムの構築というところについてもお力添えをいただくと、職員の法的思考力が飛躍的に向上するのではないかと期待感を持っております。ただ、その前提で、吹田市には任期付職員の採用に関する条例がありませんので、まず当該条例を制定する必要があります。

不安なところは、どのような方に来ていただけるのか、我々と同じ目線に立って業務を進めていただけるのか、という点です。公募に当たっては、弁護士としてどのような経験を積まれてきたのか、年齢はどのくらいまでの方を対象とするのか、といった事務的なこともあります。基本的には我々の仕事に対してのご理解をいただいて、同じ目線で仕事を進めていただける方が望ましいと考えております。

—— 先日インタビューをした堺市でも、同じように、どんな人が来るのかという心配があったとのことでした。

なお、わがまを言いますと、10年、20年でちょうど脂が乗ってきつつある弁護士がフルタイムで数年間全く弁護士業務から離れるということに不安があるので、パー

トタイムなども使い分けていただければと思います。

要するに、リーガルプロフェッションとしてのマインドを持っていて、きちんと自分の意見を言えるが、柔軟な思考も持っている人、そういう人を選んでいただけたらと思います。

後藤市長 そこがうまくマッチングできればいいですね。ただ、パートで外から来ているのであれば、顧問弁護士の頻度が高い人というイメージなので、多分、職員は、内部情報は言わないと思います。そうではなくて、いったん身分を移したら、「いや、実は」という内部の話ができるのではないかと思います。

弁護士会と自治体との取り組みについて

—— 弁護士会は、高齢者・障害者総合支援センターにおいて、地域に出て行って、地域で中心となっている機関の担当職員の相談を受け、また、一緒になって市民のいろいろなトラブルに当たるという取り組みを行っています。

後藤市長 **社会福祉協議会に所属しているコミュニティー・ソーシャルワーカーは、地域住民の相談役となって行政では手の届きにくい個人的なことなどを、地域に出向いて行政と住民とのパイプ役となって解決に導いてくれています。**これはまねできない。そこにかなり法的なことが絡んでくると思います。

—— 2年程前に、大阪府、大阪市、堺市の3つの社会福祉協議会と懇談会を持ちました。高齢者・障害者総合支援センター、貧困対策、消費者など、いろいろな委員会も出席して話し合いました。その中で、地域包括や中心機関にもっと定期的に弁護士を派遣して欲しいという話があって、繋がりができております。吹田市さんもできたらそこに加わって欲しいと思います。

本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきまして、ありがとうございました。

後藤市長 ありがとうございました。

